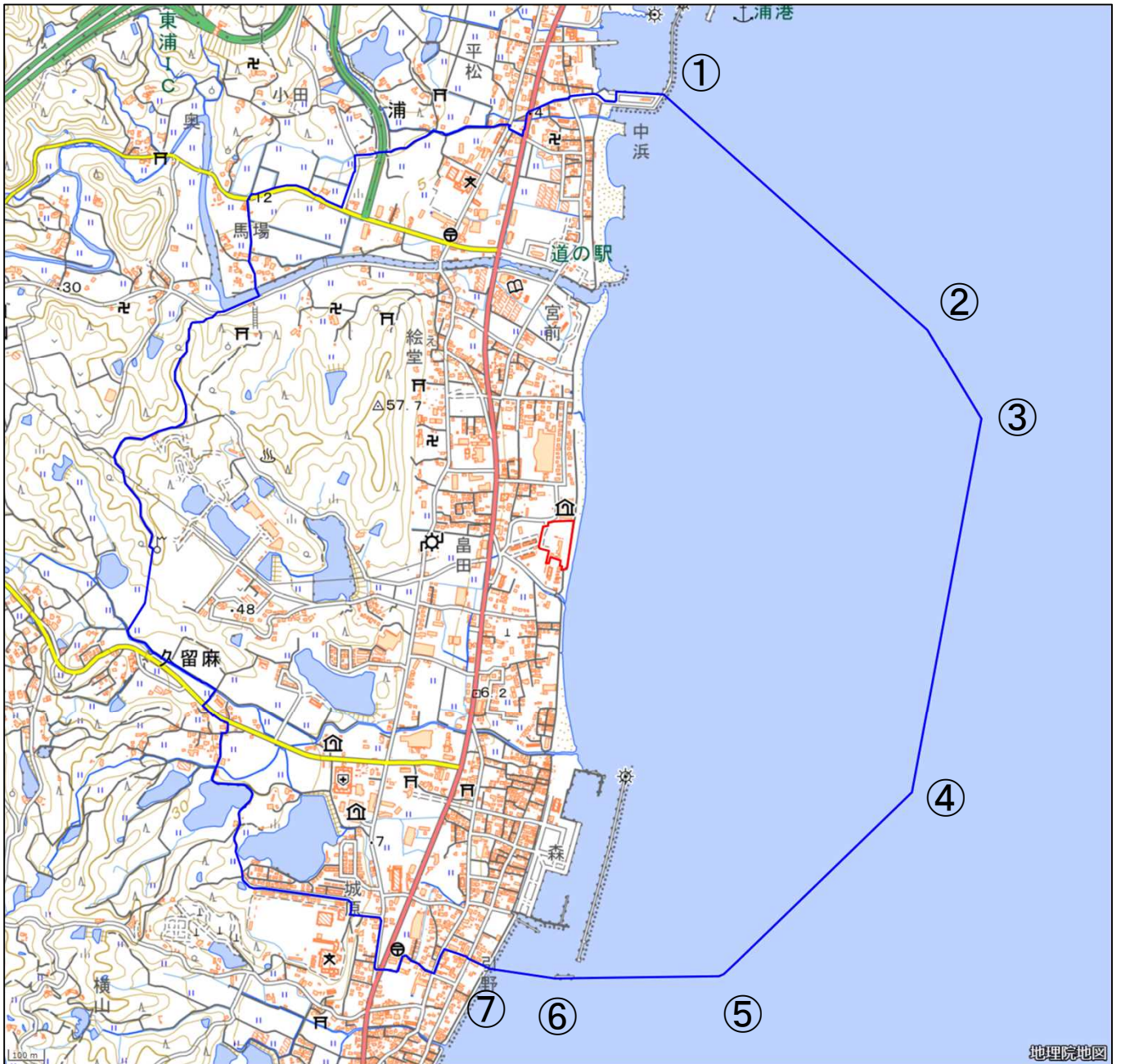


海上自衛隊仮屋磁気測定所

対象防衛関係施設 の所在地	兵庫県淡路市	久留麻三十一番八号
対象防衛関係施設 の区域	兵庫県淡路市	久留麻（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	兵庫県淡路市  次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と七に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	浦及び久留麻（いずれも次の図面に示す部分に限る。）  一 北緯三十四度三十二分二十八秒、東経百三十四度五十九分四十六秒の点 二 北緯三十四度三十二分八秒、東経百三十五度〇分十四秒の点 三 北緯三十四度三十二分〇秒、東経百三十五度〇分二十秒の点 四 北緯三十四度三十一分二十八秒、東経百三十五度〇分十二秒の点 五 北緯三十四度三十一分十二秒、東経百三十四度五十九分五十二秒の点 六 北緯三十四度三十一分十二秒、東経百三十四度五十九分三十五秒の点 七 北緯三十四度三十一分十三秒、東経百三十四度五十九分二十七秒の点
備考 <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 海上自衛隊仮屋磁気測定所周辺地域 (兵庫県淡路市久留麻31番8号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

